

令和 4 年 6 月

0 歳から小学校 6 年生までのお子様がいらっしゃる教職員の皆様

令和 4 年度 ベビーシッター利用料補助制度 【育児支援】【病後児保育支援】利用登録者募集のお知らせ

就労のためにお子様を保育できない場合【育児支援】や、お子様が病気や怪我の回復期で、保育園や小学校に登園・登校させることが困難な場合【病後児保育支援】に、ベビーシッターを利用した際の利用料金の一部を割引・補助する制度を実施します。利用を希望する方は、**利用登録（無料）**が必要です。



詳しくは以下の WEB サイト（全国保育サービス協会）にてご確認ください。

<http://acsa.jp/hm/babysitter/>

1. 利用対象者

0 歳から小学校 6 年生までのお子さまがいる全教職員で、以下の（1）・（2）共に該当する方。

- 0 歳から小学校 3 年生までのお子さま（障がいのあるお子さまは小学校 6 年生まで）
 - 【育児支援】・【病後児保育支援】利用対象。【病後児保育支援】は生後 6 ヶ月以降が対象。
- 小学校 4 年生から 6 年生までのお子さま
 - 【病後児保育支援】のみ利用対象。

（1）本学に雇用され、本学の社会保険に加入している。又は短時間医員である。

（2）配偶者が就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等を行っている。又はひとり親家庭であることにより、サービスを使わなければ就労すること（職場への復帰を含む※）が困難な状況にあること。

※職場への復帰：義務教育就業前のお子さまがいらっしゃる、産前産後休暇や育児休業、介護休業等の期間に、職場への復帰のためにベビーシッター派遣サービスを利用する場合。

2. 利用対象期間

令和 4（2022）年 4 月 1 日以降（手続き終了後）から令和 5（2023）年 3 月 31 日まで

3. 割引・補助対象範囲

【育児支援】

（1）（2）に該当する方：お子様のご家庭での保育又は保育園等とご自宅の送迎にベビーシッターを利用した場合、利用料金から 1 日最大 4,400 円（多胎児用：2 人 9,000 円、3 人以上 18,000 円）の割引が受けられる割引券（全国保育サービス協会発行）を交付します。利用には事前交付が必要です。**1 家庭・お子様 1 名につき 1 日 2 枚（お子様 2 名で利用の場合は 1 家庭あたり 1 日 4 枚利用**

可)、上限枚数月 24 枚、年度内 280 枚まで（多胎児用は年間原則 2 枚まで）利用可能です。2,200 円未満の利用は適用外。

(2) の職場への復帰で利用する方は、年度内 4 枚まで使用できます。

【病後児保育支援】

お子様の病気や怪我の回復期に、お子様の在宅保育にベビーシッターを 4 時間以上利用した場合、お子様 1 名あたり、以下のポイントが利用できます。

1 日の利用時間	利用可能ポイント数	割引額	【育児支援】と併用した場合（最大）
4~8 時間	1 ポイント	3,000 円	+4,400 円=7,400 円割引
8 時間以上	2 ポイント	6,000 円	+4,400 円=10,400 円割引

利用登録された時期に応じて、付与ポイントが変わります。早めの登録をおすすめします。

利用登録期間	年間付与ポイント
4/1~6/30	10 ポイント（30,000 円分）
7/1 以降	5 ポイント（15,000 円分）

1 家庭につき年間最大
10 ポイント付与します

4. 利用できるベビーシッター業者

ベビーシッター派遣事業 割引券取扱事業者に限ります。事業者は全国保育サービス協会 Web サイト http://www.acsa.jp/htm/babysitter/ticket_handling_list.htm で確認できます。

本学では、株式会社ママ MATE（派遣範囲：千葉県主要都市、東京都内、取手市、春日部市 他）と業務提携を行っており、利用の際には以下の特典があります。

- ・千葉大学職員は登録料（10,000 円）（税別）、初年次年会費（10,000 円）（税別）が免除。
- ・[登録証] 提示で本病後児保育支援のポイント分の補助が利用料金から割引されます。

ママ MATE 利用を希望者には、本部門で資料（料金案内、利用登録書等）を配付しています。

● 利用登録（無料）

下記 URL にアクセスし、必要事項を記入の上お申し込みください。利用登録時は、ベビーシッター業者と契約していなくても手続きできます。初回利用時までには、業者との利用契約、申込みを行って下さい。（業者によって、利用料の他に、年間登録料等がかかる場合があります（自己負担）。）

[利用登録申請用 URL] <https://forms.office.com/r/NVXexmnakv>

● 利用手続き

登録手続き終了後、本部門より [利用案内]、[登録証] を送付します。利用案内を確認の上、利用の際は、各自ベビーシッター業者に直接お申込み下さい。

【育児支援】

令和 4 年度より電子割引券の発行となります。これまでとは利用方法が異なりますので、ご注意ください。

[参考:利用者向けマニュアル（2021 年版）]

http://www.acsa.jp/images/babysitter/e-ticket_user2021.pdf

利用予定日が決まり次第、下記 URL にアクセスし、必要事項を記入の上お申し込みください。
[割引券交付申請用 URL] <https://forms.office.com/r/2r8stTSDFU>

【病後児保育支援】

利用するベビーシッター業者に応じて、割引・補助方法が変わります。次の手続きを確認して下さい。

＜本学提携業者：株式会社ママ MATE＞

病後児保育でベビーシッター利用時に、[登録証] を提示することで、利用時間に応じて、ポイント分の料金が利用料金から割引されます。

＜その他業者：ベビーシッター派遣事業 割引券取扱事業者＞

ベビーシッター利用後、業者に利用料金を全額支払った後、後日別紙 [利用料補助申請書※] にご記入の上、必要書類を添えてダイバーシティ推進部門に提出することで、利用時間に応じて、ポイント分の料金を各自の口座に返金します。申請書は、利用後 1 ヶ月以内にご提出下さい。

※登録書・申請書は <http://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/support/baby-sitter2022.html> からダウンロードできます。

5. 問い合わせ先

千葉大学 運営基盤機構 ダイバーシティ推進部門（月～金曜日 9：00～17：00）

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 国際教育センター 1 階

TEL&FAX：043-290-2020（内線：4043） E-mail：ryouritsu@office.chiba-u.jp